

## 第53回 岡山支部評議会資料

1. 平成29年度岡山支部重点事業について
2. 平成29年度保険料率について
3. 協会けんぽのインセンティブ制度について

平成29年3月17日(金)



全国健康保険協会 岡山支部

協会けんぽ



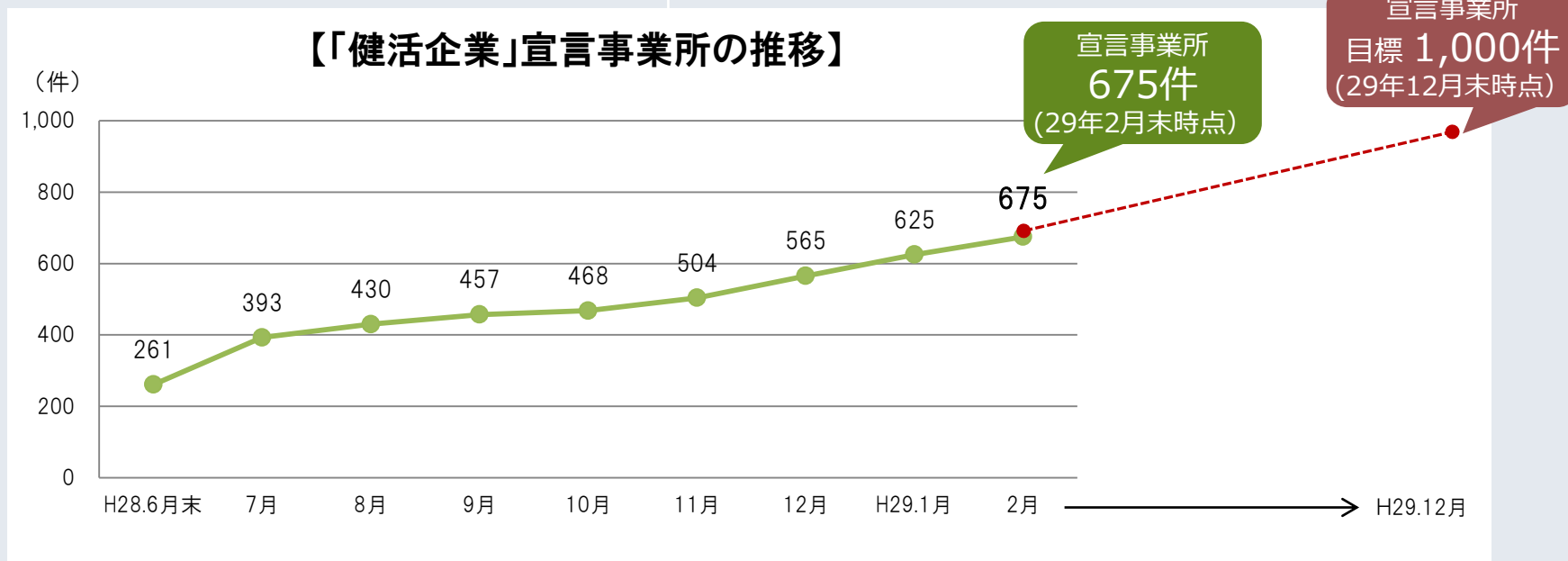
# **議題1 平成29年度岡山支部重点事業について**

---

# (1) 企画総務グループ関係①(健活企業)

実施項目	29年度 実施内容等
●「健活企業」宣言等に取り組む事業所数の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県、経済関係団体、マスコミ等と連携したイベントの開催</li> <li>・事業所訪問等を通じた「健活企業」宣言事業所の普及、宣言事業所へのアフターフォローの充実及び事業主の健康づくり意識の醸成</li> </ul>

28年度事業実施状況	29年度事業計画(目標)
------------	--------------



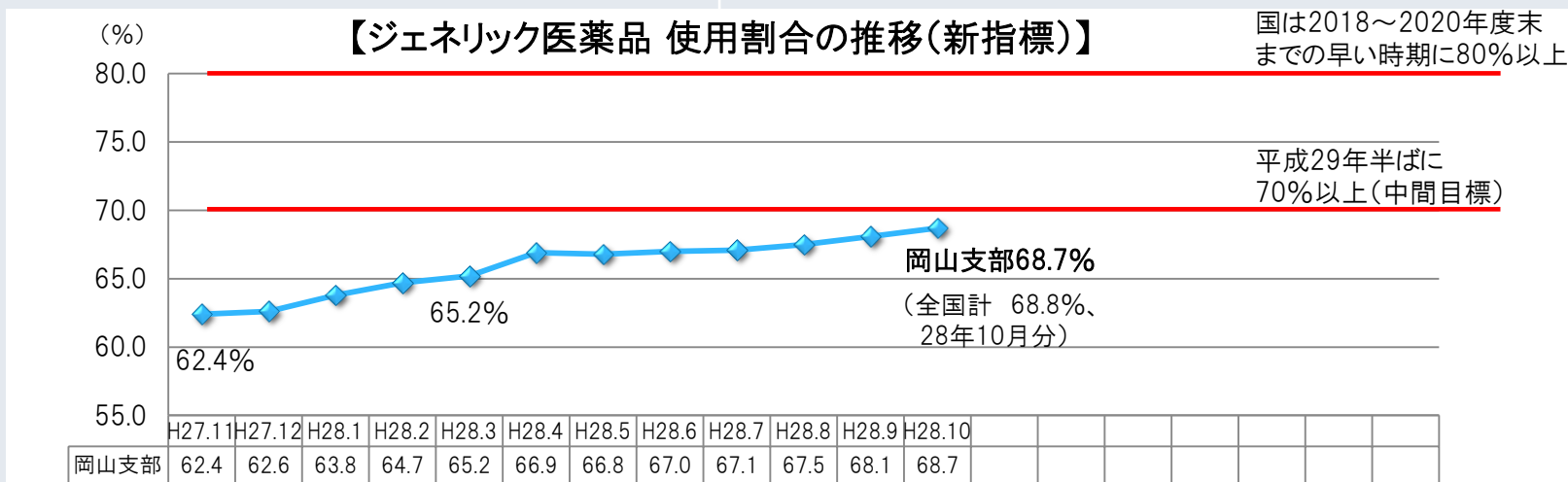
## (1) 企画総務グループ関係②(健活企業)

28年度事業実施状況	29年度事業計画(目標)
<p>【実施状況】</p> <p>晴れの国から「健活企業」応援プロジェクト (平成28年6月20日開始) →「健活企業」宣言事業所 675件(29年2月末現在)</p> <p>➢「健活企業」普及への取組 「健活企業」宣言事業所を応援する体制を整備し、 県全体で健康経営に取り組む機運を醸成。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・6月14日 岡山県社会保険労務士会と協定締結</li><li>・6月17日 中国銀行、トマト銀行と基本合意書の締結</li><li>・6月20日 経済6団体と協定締結 →経済団体(5団体)の会報誌に「健活企業」 の案内同封 →中国銀行、トマト銀行において貸出金利 優遇制度スタート</li><li>・6月22日・29日 山陽新聞朝刊に啓発記事掲載</li><li>・7月、10月 山陽新聞社主催セミナーでの講演</li><li>・岡山県と連携して取り組むスローガンの作成 →(晴れの国から目指そう!「健活県」おかやま)</li><li>・健康経営優良法人認定制度の申請受付開始に係る 情報提供等</li><li>・「第2回おかやまマラソン」でのEXPO会場にブース内に 「健活企業」宣言事業所一覧を掲示</li></ul> <p>➢アフターフォローの充実</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「健活通信」の発行</li><li>・健活企業サポート室の設置</li></ul>	<p>【取組のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>➢ 健活企業に関するセミナー等、県や経済関係団体、地元新聞社等と 共同でのイベント開催</li><li>➢ 地元紙を活用した健活企業等の広報を実施</li><li>➢ 市町村に働きかけ、健活企業またはその従業員、家族へのインセン ティブ創設を依頼</li><li>➢ 健活管理システムの構築によるアフターフォロー充実のための体制づくり</li><li>➢ アフターフォローの一環として、定期的な「健活通信」の発行</li></ul>

# (1) 企画総務グループ関係③(ジェネリック医薬品)

実施項目	29年度 実施内容等
●ジェネリック医薬品の更なる使用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県、医療関係団体等と連携したイベントの開催</li> <li>・医療機関等への訪問によるアンケート調査の実施結果及び医療機関や調剤薬局毎のジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用した医療機関及び薬局関係者への働きかけ</li> <li>・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額等のお知らせの実施</li> <li>・「希望シール」等の配布</li> <li>・他機関への情報提供や軽減効果額等に係る効果的な広報の実施</li> </ul>

28年度事業実施状況	29年度事業計画(目標)
------------	--------------



注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。  
 注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。  
 注3. 平成24年4月以降は、後発医薬品(数量ベース)の算出から、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤、生薬及び漢方製剤は除外している。このことによる平成24年4月のジェネリック割合(数量ベース)への影響は+2.3%ポイントとなっている。  
 注4. 「新指標」は、[後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量]) で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

## (1) 企画総務グループ関係④(ジェネリック医薬品)

### 28年度事業実施状況

#### 【取組のポイント】

- ジェネリック医薬品広報用ミニのぼり(岡山県、薬剤師会連名)等県内796局に対して送付
- ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額等のお知らせの実施(28年8月、29年2月)
- 岡山県薬剤師会主催の薬立つフォーラムに県とともに参画
- 医療機関及び薬局関係者に対し、本部提供ツールにより作成した資料(ジェネリック医薬品使用割合等)及びアンケートの送付

### 29年度事業計画(目標)

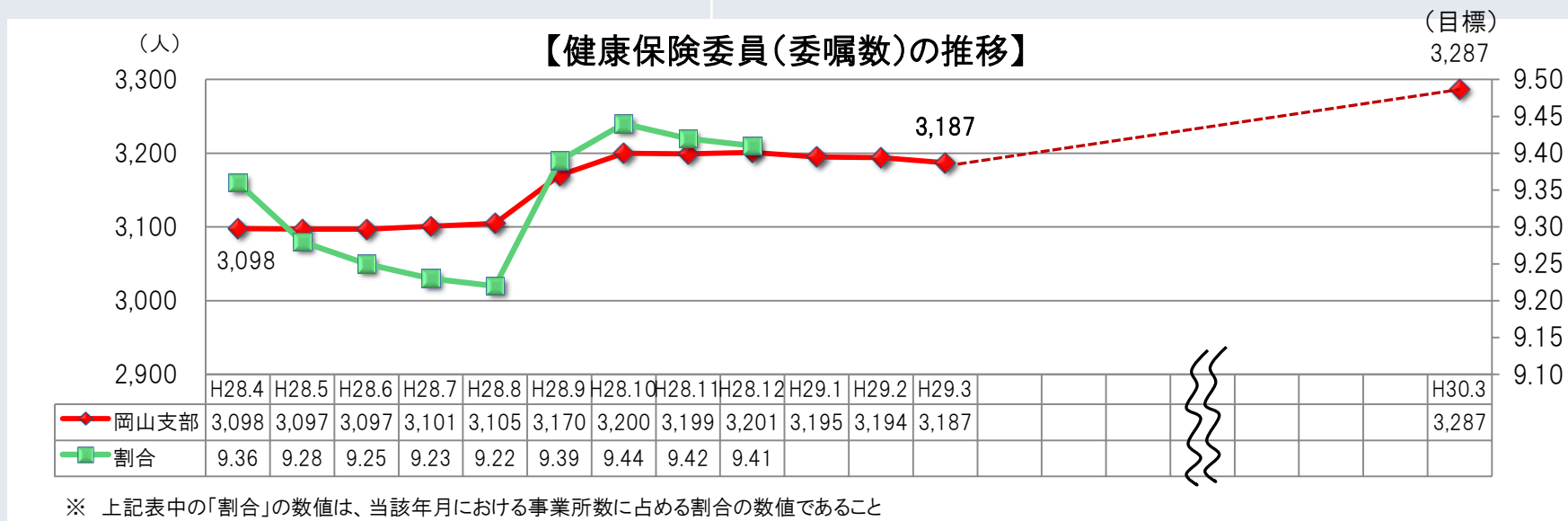
#### 【取組のポイント】

- 県、医療関係団体等と連携したイベントの開催  
地方自治体や医療関係団体が実施するイベント、セミナーについて共同での開催を目指し、イベント会場における周知広報を行うことで、ジェネリック医薬品の更なる使用促進を図る。
- 医療機関及び薬局関係者への更なる働きかけ  
アンケート調査の実施結果及び医療機関や調剤薬局毎のジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用し、医療機関及び薬局関係者への訪問を実施する等、使用割合の向上につながる働きかけを行う。

# (1) 企画総務グループ関係⑤(健康保険委員)

実施項目	29年度 実施内容等
●健康保険委員の活動強化と委嘱数拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険委員への効果的な広報や情報提供による活動強化</li> <li>更なる委嘱数の拡大に向けた各種取組の検討</li> </ul>

28年度事業実施状況	29年度事業計画(目標)
------------	--------------



**【実施状況】**

➢8月に被保険者50名以上、健活企業宣言するも未委嘱事業、また、年金委員にもかかわらず未委嘱事業所等に電話勧奨実施。

**【取組のポイント】**

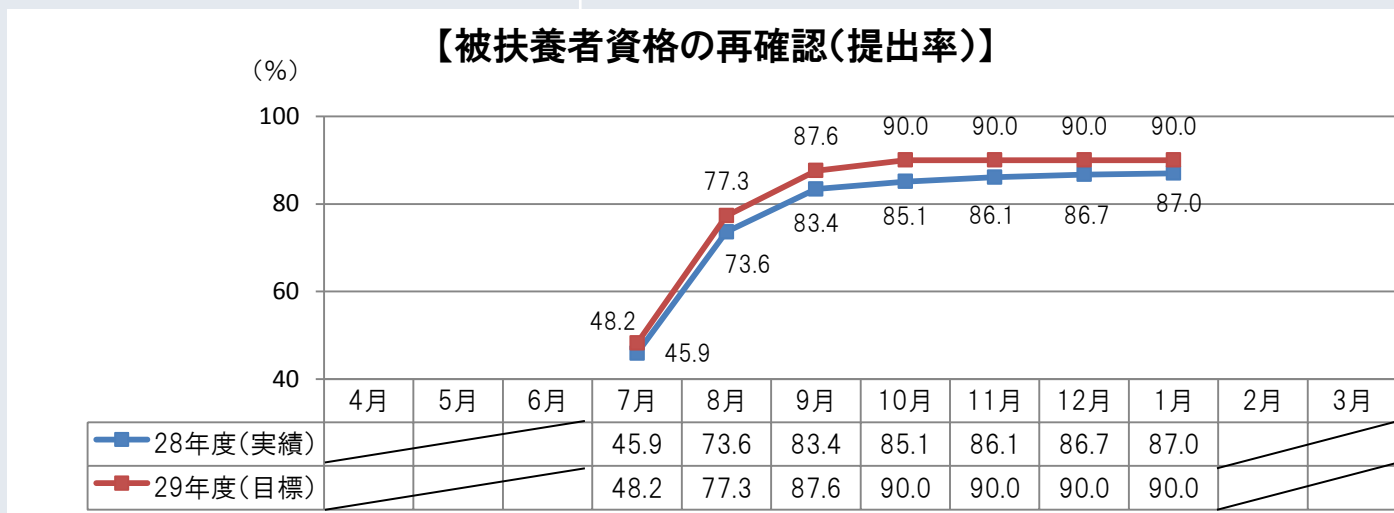
- 新規適用事業所への委嘱勧奨(新規適用事業所への説明会での勧奨、説明会後における電話勧奨)
- 社会保険事務説明会等での委嘱勧奨
- 一定以上の被保険者が加入する事業所に対する勧奨文書送付および電話勧奨の実施



## (2) 業務グループ関係①(被扶養者資格の再確認)

実施項目	29年度 実施内容等
○被扶養者資格の再確認	・無資格受診の防止を目的とした被扶養者資格の再確認業務に係る事業主及び日本年金機構との協力及び連携による的確な実施

28年度事業実施状況	29年度事業計画(目標)
------------	--------------



### 【実施状況】

28年度本部報告  
10月末実績 85.09%  
全国平均 84.69%

29年度目標 前年比 5%UP  
目標値 90.0%

### 【取組のポイント】

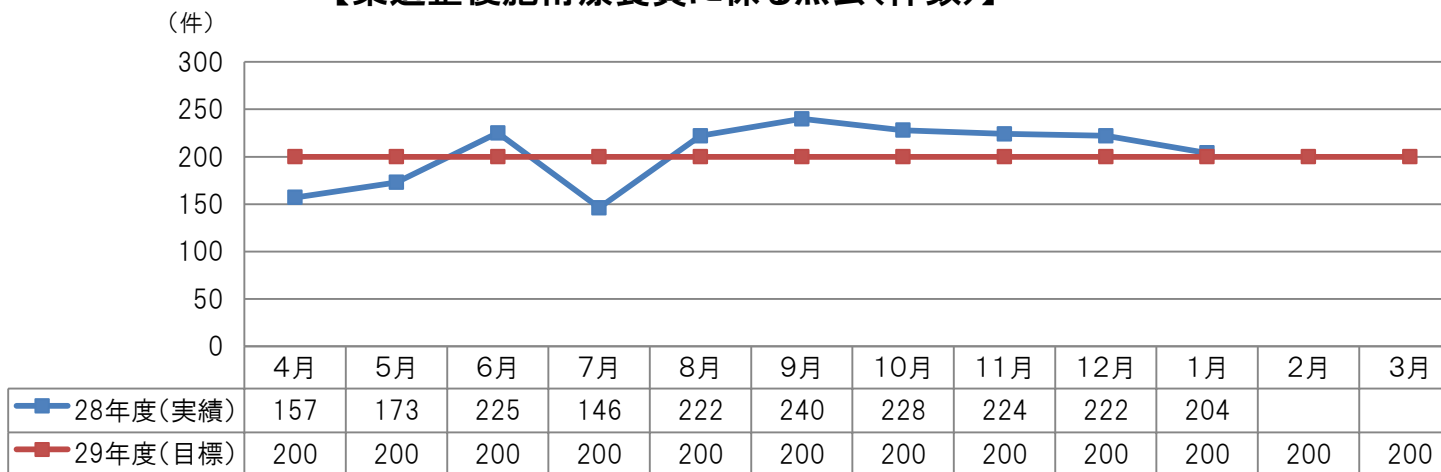
- 県社労士会への協力依頼を行い提出率向上を図る
- 文書督促(被扶養者10人以上)
- 電話督促(被扶養者100人以上)
- 訪問:過去2年において未提出の事業所(被扶養者100人以上)

## (2) 業務グループ関係②(柔道整復施術療養費)

実施項目	29年度 実施内容等
○柔道整復施術療養費の審査の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柔整審査会での指摘や申請傾向を踏まえ、疑義のある施術所に係る積極的な患者照会の強化及び制度の更なる周知広報による適正受診の促進</li> <li>・不正請求事案等の地方厚生局等への情報提供</li> </ul>

28年度事業実施状況	29年度事業計画(目標)
------------	--------------

【柔道整復施術療養費に係る照会(件数)】



柔道整復施術療養費に係る照会 (件数)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H28実績	555	608	674	

柔道整復施術療養費に係る照会 (件数)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H29目標	600	600	600	600

### 【取組のポイント】

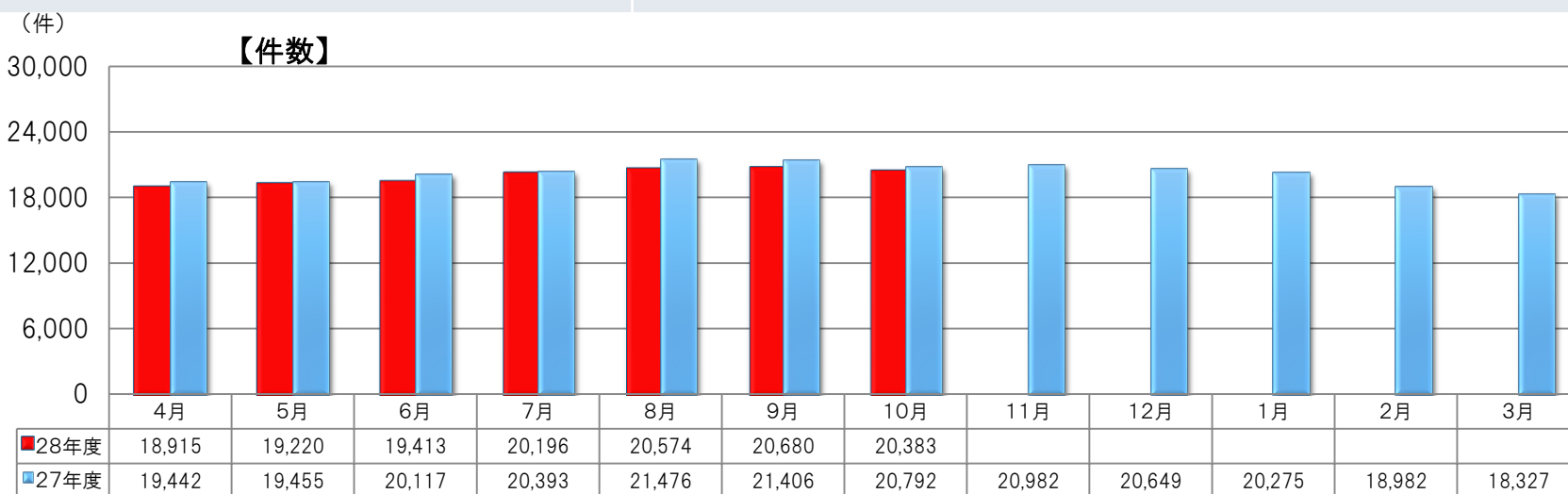
- 3部位10日以上・1～2部位15日以上 of 施術に係る患者照会の実施
- 1件当たりの支給金額の比較的高い柔整師の抽出
- 頻回受診の割合等の申請傾向について分析等により効果的な患者照会を実施
- 柔整審査会による疑義案件に係る患者照会

## (2) 業務グループ関係③(柔道整復施術療養費)

28年度事業実施状況

29年度事業計画(目標)

### (参考) 柔道整復師施術療養費(受領委任分)の支給状況

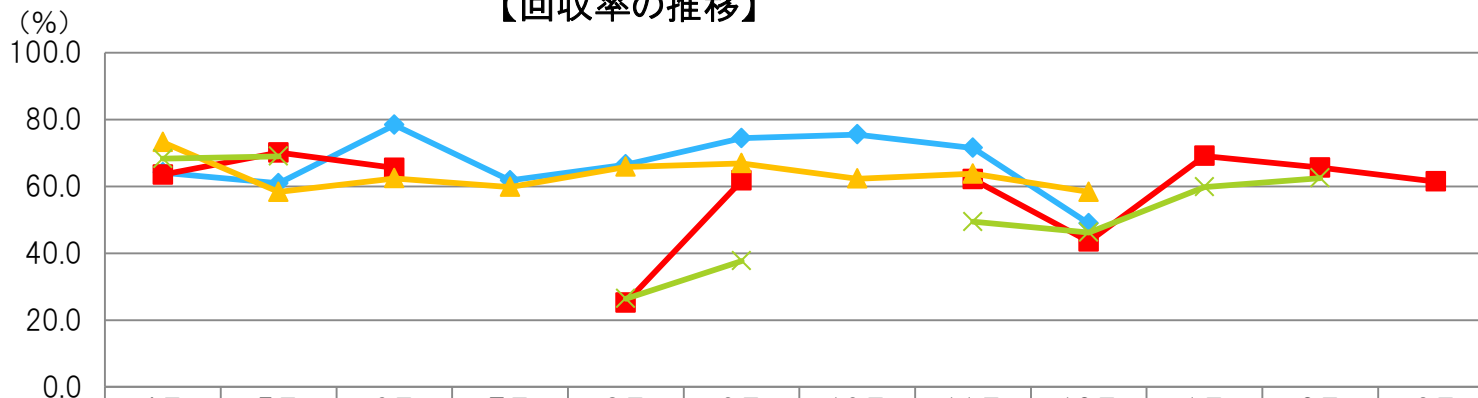


## (2) 業務グループ関係④(保険証の回収)

実施項目	29年度 実施内容等
○資格喪失後受診等による債権の発生防止のための保険証の回収強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本年金機構との連携による資格喪失後の保険証の回収の徹底</li> <li>・保険証未返納者へ文書催告依頼及び不労事業所への文書及び訪問等による返納催告</li> <li>・未回収対策として、未回収の入口である事業所へ退職者に対する保険証返納のチラシを配布し、入口対策を図る</li> </ul>

28年度事業実施状況	29年度事業計画(目標)
------------	--------------

【回収率の推移】



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◆ 28年度 一般	64.1	60.9	78.4	61.8	66.5	74.4	75.5	71.5	48.9			
■ 27年度 一般	63.5	70.1	65.5	—	25.2	61.7	—	62.1	43.5	69.1	65.6	61.4
▲ 28年度 任継	73.2	58.3	62.4	59.8	65.8	66.9	62.3	63.8	58.3			
× 27年度 任継	68.3	69.0	—	—	26.4	37.7	—	49.4	46.2	59.8	62.5	—

## (2) 業務グループ関係⑤(保険証の回収)

### 28年度事業実施状況

#### 【実施状況】

##### ➤ 催告の実施

[一般分]日本年金機構での一次催告後、協会において二次催告及び三次催告

[任継分]喪失通知送付時での返納依頼後、未返納者への二次催告

##### ➤ 返納不芳事業所に対する回収徹底の文書依頼

##### ➤ 保険証の適正使用に係るポスターの作成及び医療機関への配布



- ▲ 岡山県医師会並びに岡山県歯科医師会、岡山県薬剤師会、診療報酬支払基金岡山支部の連名によるポスター

### 29年度事業計画(目標)

#### 【取組のポイント】

##### ➤ 返納不芳事業所を抽出し回収徹底の依頼文書発送の実施

##### ➤ 大規模事業所及び返納金発生が多い事業所に対する訪問による回収徹底の依頼を実施

##### ➤ 日本年金機構の催告に返信封筒を同封

##### ➤ 資格喪失処理後1週間後の返納催告の実施

##### ➤ 任継保険者対策は、一次催告は委託、二次催告は支部から催告、その後電話による催告の実施

##### ➤ 資格喪失後の防止を踏まえた広報チラシの配布

### (3) レセプトグループ関係①(内容点検)

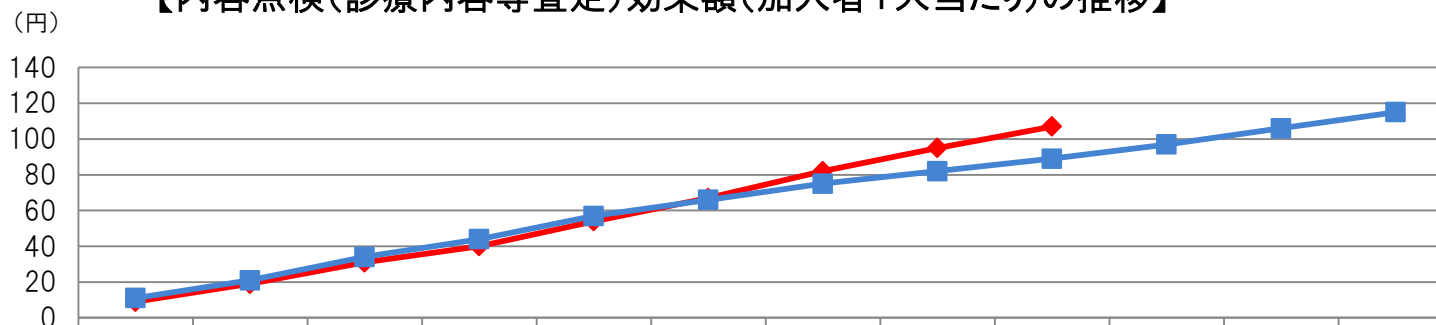
実施項目	29年度 実施内容等
●効果的なレセプト点検の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容点検の推進を図るための情報共有の促進、研修の充実等を通じた点検スキルの向上</li> <li>・資格点検の推進を図るための加入者資格の全件確認及び負担割合相違請求の確認の徹底</li> <li>・外傷点検の推進を図るための負傷原因照会の徹底及び照会未回答者に対する提出勧奨の強化</li> </ul>

#### 28年度事業実施状況

#### 29年度事業計画(目標)

【内容点検(診療内容等査定)効果額(加入者1人当たりの推移)】

内容  
点検



◆ 28年度累計	9	19	31	40	54	67	82	95	107			
■ 27年度累計	11	21	34	44	57	66	75	82	89	97	106	115

加入者1人当たり内容点検(診療内容等査定)効果額(円)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H28実績	31	67	107	
全国順位	22	20	18	

加入者1人当たり内容点検(診療内容等査定)効果額(円)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H29目標	36	73	109	145

目標数値は、平成28年度第3四半期までの事業実施状況から算出した暫定数値の為、年度末確定値をもって見直し致します。

#### 【取組のポイント】

- 情報共有の促進  
他支部事例を含む査定事例の共有及び自動点検マスタ登録の強化。
- 研修の充実等を通じた点検スキルの向上  
研修等による新規点検員の育成及び他支部との合同研修等による点検員のスキルアップ。

### (3) レセプトグループ関係②(外傷点検)

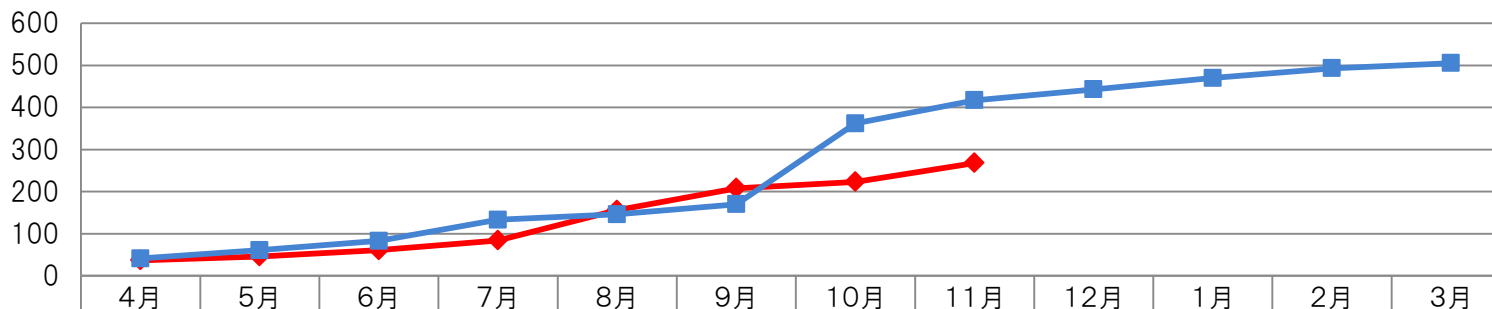
28年度事業実施状況

29年度事業計画(目標)

#### 外傷 点検

(円)

【外傷点検効果額(加入者1人当たり)の推移】



◆ 28年度累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
■ 27年度累計	41	61	83	133	146	170	362	417	443	470	493	505

加入者1人当たり外傷点検効果額(円)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H28実績	61	208	279	
全国順位	21	2	3	

加入者1人当たり外傷点検効果額(円)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H29目標	100	200	300	400

目標数値は、平成28年度第3四半期までの事業実施状況から算出した暫定数値の為、年度末確定値をもって見直し致します。

#### 【取組のポイント】

- 負傷原因照会の徹底(継続)  
外傷エラー(3,000点以上)及び第三者行為の記載のあるレセプトの全件について負傷原因照会を実施。
- 照会未回答者に対する提出勧奨の強化(継続)  
未回答者に対し、回答督促を実施。

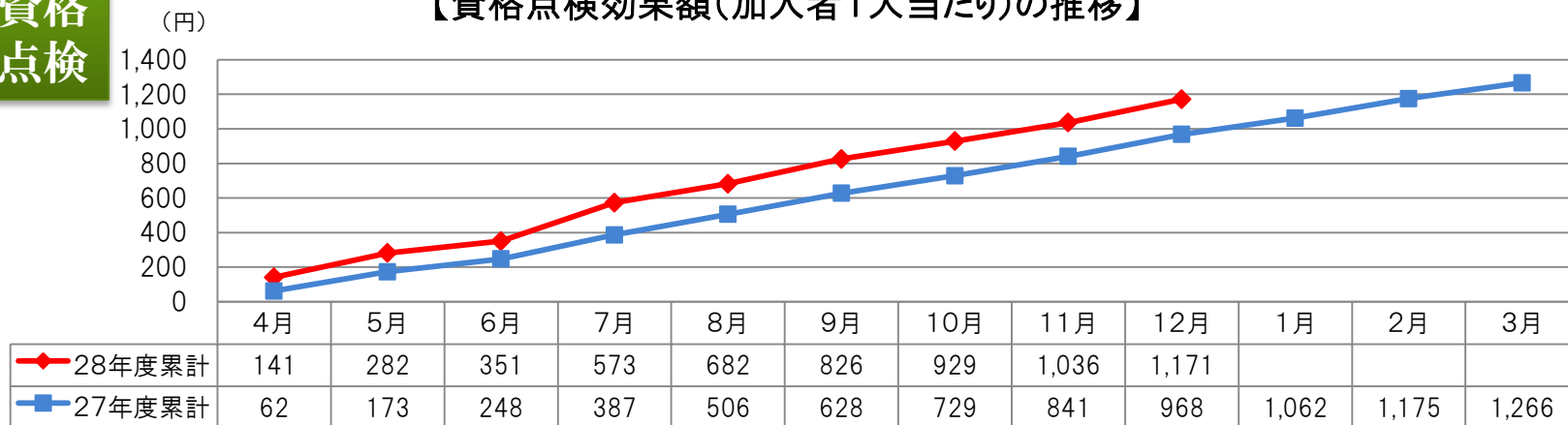
### (3) レセプトグループ関係③(資格点検)

28年度事業実施状況

29年度事業計画(目標)

資格  
点検

【資格点検効果額(加入者1人当たりの推移)】



加入者1人当たり資格点検効果額(円)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H28実績	351	826	1,171	
全国順位	13	3	11	

加入者1人当たり資格点検効果額(円)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H29目標	300	600	900	1,200

目標数値は、平成28年度第3四半期までの事業実施状況から算出した暫定数値の為、年度末確定値をもって見直し致します。

【取組のポイント】

- 加入者資格の全件確認の(継続)  
資格エラーのレセプトの全件について医療機関照会を実施。
- 負担割合相違請求の確認の徹底(継続)  
限度額適用認定証及び高齢受給者証の負担割合相違請求のレセプトの全件について点検を実施。



### (3) レセプトグループ関係④(債権管理)

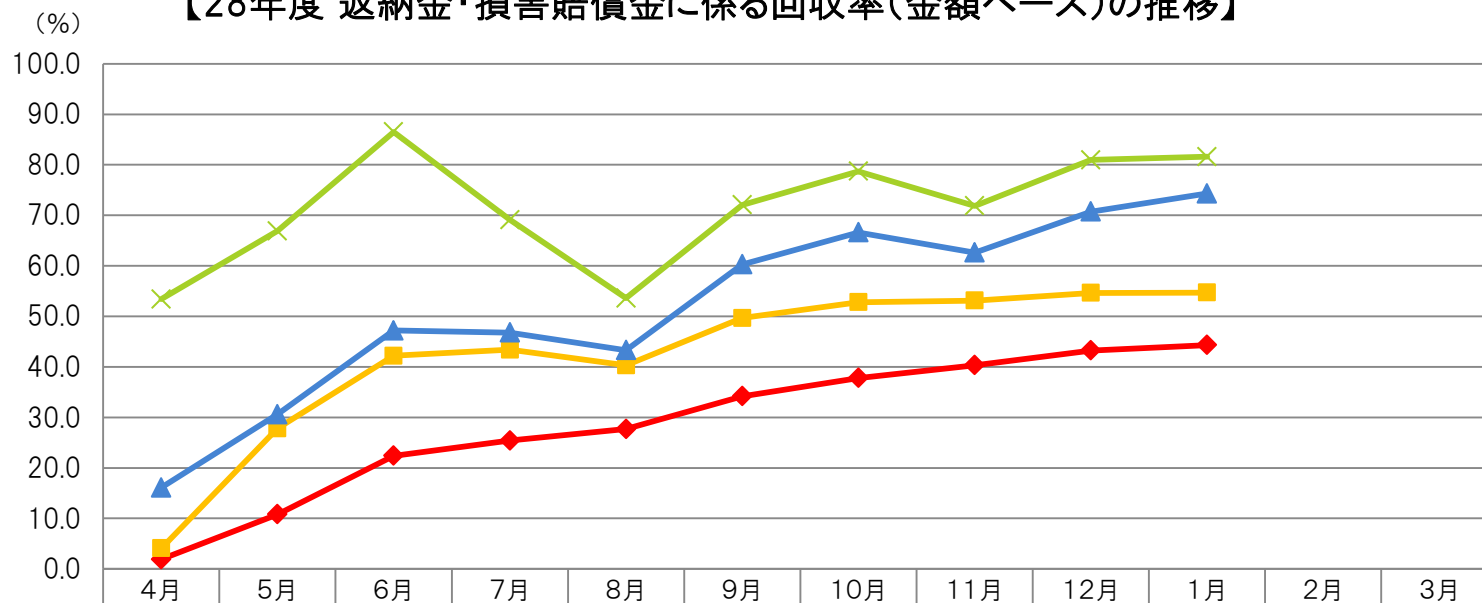
実施項目	29年度 実施内容等
●適正な債権管理及び積極的な債権回収業務の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未返納者に対する法的措置拡充による債権回収の強化</li> <li>・効果的な催告フローの確立と実施による債権回収率向上と早期回収に向けた適正な債権管理の推進</li> <li>・無資格受診債権の保険者間調整を活用した債権回収業務の推進及び加入者サービスの向上</li> </ul>

#### 28年度事業実施状況

#### 29年度事業計画(目標)

#### 債権管理

【28年度 返納金・損害賠償金に係る回収率(金額ベース)の推移】



◆ 返納金(全体)	1.9	10.8	22.4	25.4	27.7	34.2	37.8	40.3	43.3	44.3		
■ 返納金(現年度)	4.1	27.8	42.2	43.4	40.3	49.7	52.8	53.1	54.6	54.7		
▲ 損害賠償金(全体)	16.1	30.6	47.2	46.8	43.3	60.3	66.6	62.6	70.7	74.3		
× 損害賠償金(現年度)	53.4	66.9	86.5	69.1	53.6	72.1	78.7	71.9	81.0	81.6		

### (3) レセプトグループ関係⑤(債権管理)

#### 28年度事業実施状況

平成28年度 現年度債権回収率実績(29.1月収納分まで)

		調定(請求)	回収	回収率
返納金債権	件数	2,270	1,393	61.37%
	金額(円)	110,522,803	60,481,153	54.73%
損害賠償金債権	件数	451	387	85.51%
	金額(円)	187,903,562	153,372,549	81.62%

#### 【実施状況】

- 訪問、電話、弁護士名の催告文書等による新規発生債権の早期回収
- 債権の保険者間調整による債権回収業務の推進
- 法的手続きによる債権回収の強化

● 全体(弁護士名による催告も含む)の催告件数(件)

	～1四半期	～2四半期	～3四半期	～4四半期
28年度	1,073	2,374	3,543	

● 保険者間調整による債権回収(28年度)

	～1四半期	～2四半期	～3四半期	～4四半期
件数	17	65	116	
金額(円)	4,765,947	7,742,909	14,227,979	

● 法的手続き件数(件)

	～1四半期	～2四半期	～3四半期	～4四半期
28年度	7	26	37	

#### 29年度事業計画(目標)

平成29年度 現年度債権回収率(目標)

		調定(請求)	回収	回収率
返納金債権	件数	2,300	1,800	78%
	金額(円)	125,000,000	93,750,000	75%
損害賠償金債権	件数	500	475	95%
	金額(円)	202,000,000	191,900,000	88%

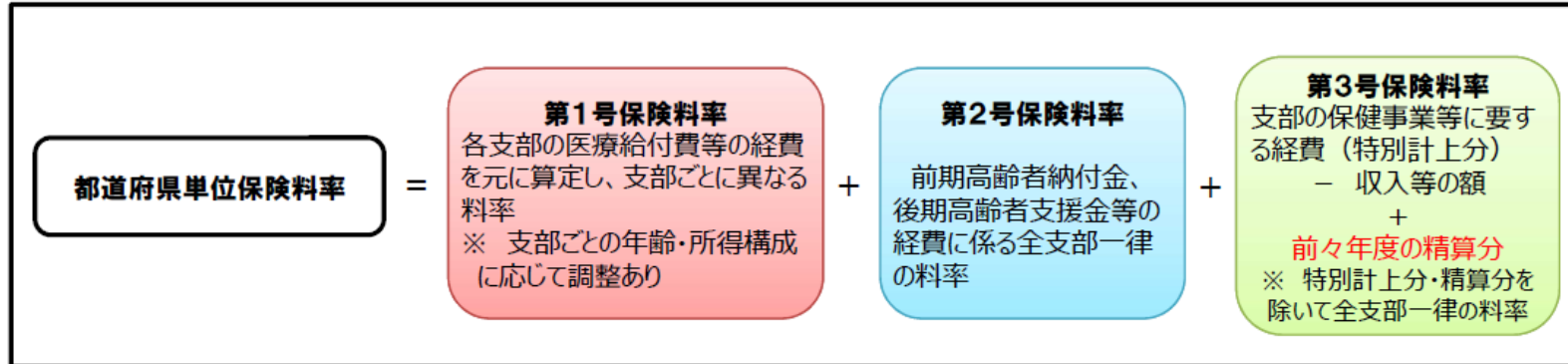
目標数値は、平成28年度第3四半期までの事業実施状況から算出した暫定数値の為、年度未確定値をもって見直し致します。

#### 【取組のポイント】

- 未返納者に対する法的措置拡充による債権回収の強化(継続)  
昨年度に引き続き50件を目標に法的措置を実施するとともに、強制執行による回収強化を行う。
- 効果的な催告フローの確立と実施による債権回収率向上と早期回収に向けた適正な債権管理の推進(継続)  
催告フローに沿った早期催告の実施。
- 無資格受診債権の保険者間調整を活用した債権回収業務の推進及び加入者サービスの向上(継続)  
保険者間調整の勧奨催告による回収率向上。

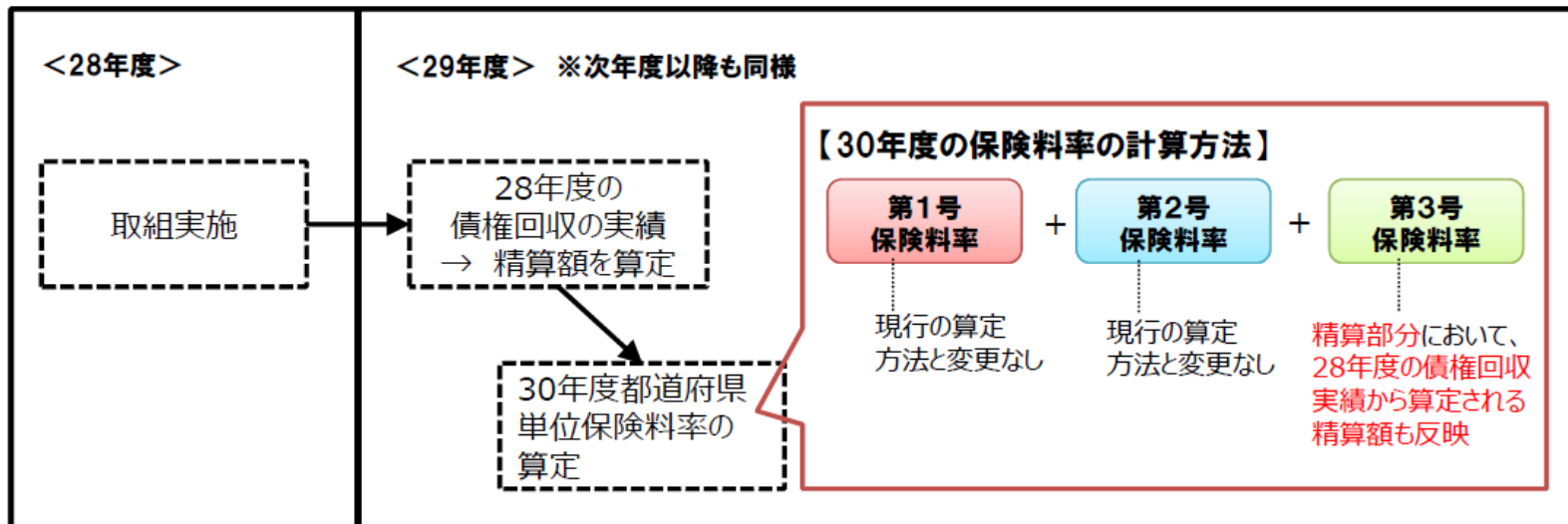
# (参考) 支部ごとの債権回収実績の都道府県単位保険料率への反映について

## 【現行の都道府県保険料率の算定方法】



## 【支部ごとの債権回収実績の保険料率への反映イメージ】

※実際の都道府県単位保険料率への反映は30年度から



#### (4) 保健グループ関係①(目標実施率)

	平成26年度実績		平成27年度実績		平成28年度計画		増減 (H29-H28)	平成29年度計画			
	実施件数	実施(対象)率	実施件数	実施(対象)率	実施件数	実施(対象)率	実施件数	実施件数	実施(対象)率		
健診	(被保険者) 健診対象者	238,446	—	246,089	—	246,095	—	+6,575	252,670	—	
	生活習慣病予防健診	115,436	48.4%	123,229	50.1%	147,600	60.0%	+7,400	155,000	61.3%	
	事業者健診	15,849	6.6%	12,125	4.9%	36,900	15.0%	+1,100	38,000	15.0%	
	計	131,285	55.1%	135,354	55.0%	184,500	75.0%	+8,500	193,000	76.4%	
	(被扶養者) 健診対象者	75,125	—	74,728	—	75,526	—	-369	75,157	—	
	特定健診	14,186	18.9%	15,734	21.1%	16,600	22.0%	+3,400	20,000	26.6%	
	健診対象者 計	313,571	—	320,817	—	321,622	—	+6,205	327,827	—%	
	健診受診者 計	145,471	46.4%	151,088	47.1%	201,100	62.5%	+11,900	213,000	65.0%	
	保健指導	(被保険者) 保健指導対象者	26,459	—	26,955	—	36,900	—	+1,700	38,600	—
		協会(内部)実施	5,093	19.2%	3,508	13.0%	7,085	19.2%	0	7,085	18.4%
委託(外部)実施		172	0.7%	194	0.7%	1,285	3.5%	+1815	3,100	8.0%	
計		5,265	19.9%	3,702	13.7%	8,370	22.7%	+1,815	10,185	26.4%	
(被扶養者) 保健指導対象者		1,215	—	1,547	—	1,511	—	+309	1,820	—	
委託(外部)実施		39	3.2%	94	6.1%	287	19.0%	+152	439	24.1%	
協会(内部)実施		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0	0.0%	
計		39	3.2%	94	6.1%	287	19.0%	+152	439	24.1%	
指導対象者 計		27,674	—	28,502	—	38,411	—	+2,009	40,420	—	
指導実施者 計		5,304	19.2%	3,796	13.3%	8,657	22.5%	+1,967	10,624	26.3%	

## (4) 保健グループ関係②(生活習慣病予防健診)

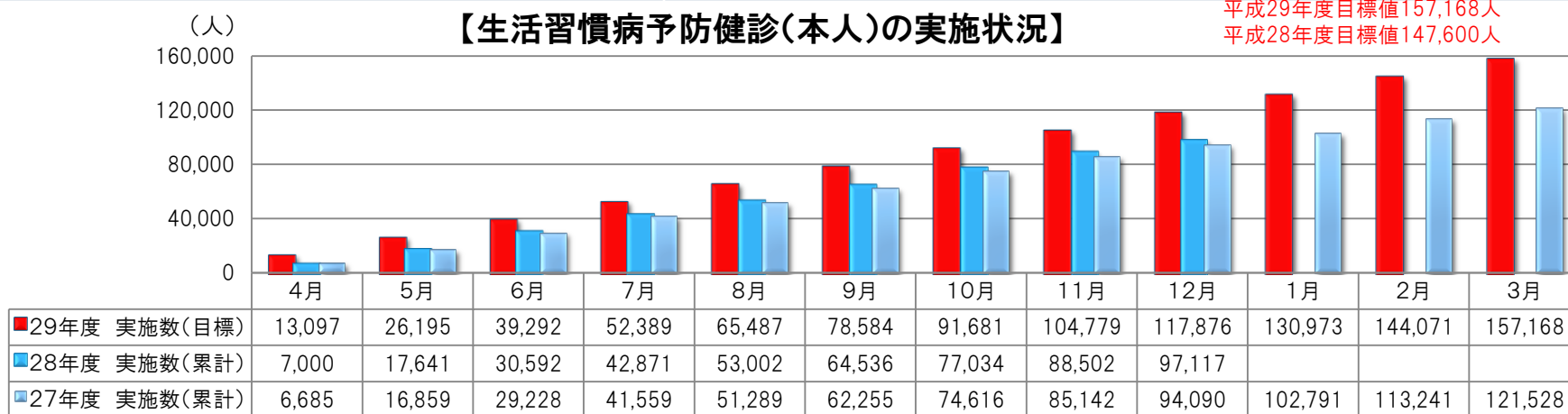
実施項目	29年度 実施内容等
●特定健康診査の推進及び事業者健診データの取得促進	○被保険者(40歳以上)(受診対象者数:256,391人) ・生活習慣病予防健診 実施率61.3%(実施見込者数:157,168人) ・事業者健診データ 取得率15.0%(取得見込者数:38,459人) ○被扶養者(受診対象者数:75,772人) ・特定健康診査 実施率26.6%(実施見込者数:20,155人)

### 28年度事業実施状況

### 29年度事業計画(目標)

平成29年度目標値157,168人  
平成28年度目標値147,600人

### 【生活習慣病予防健診(本人)の実施状況】



※1 上記表中の実施数は40歳以上の数値であり、申込数及び全実施数は35歳以上の数値であること

※2 岡山支部対象者(40~74歳)は、27年度237,571人、28年度246,095人、29年度256,391人であること

#### 生活習慣病予防健診(人)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H28実績	30,592	64,536	97,117	

#### 生活習慣病予防健診(人)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H29目標	39,292	78,584	117,876	157,168

#### 【取組のポイント】

- 集合型による生活習慣病予防健診の実施
- 事業所訪問による勧奨
  - 生活習慣病予防健診の利用率の低い事業所の場合、個人単位(希望者)とされているため定期健診からの切り替え依頼
- 巡回型健診機関による切り替え勧奨の強化

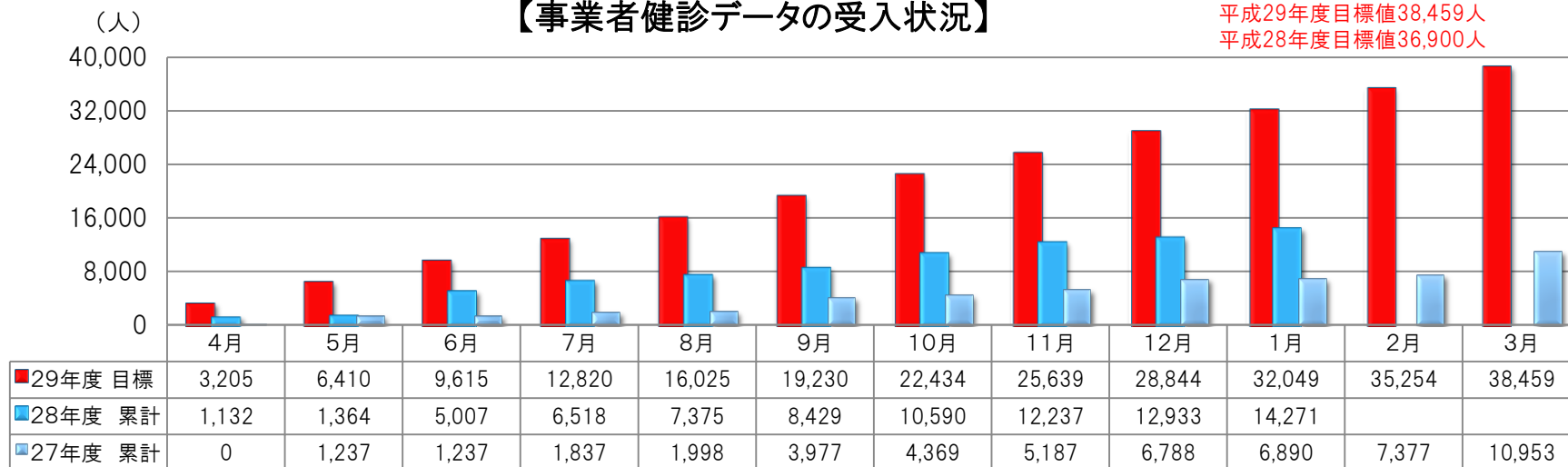
## (4) 保健グループ関係③(事業者健診データ)

28年度事業実施状況

29年度事業計画(目標)

【事業者健診データの受入状況】

平成29年度目標値38,459人  
平成28年度目標値36,900人



事業者健診データの受入(人)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H28実績	5,007	8,429	12,933	

事業者健診データの受入(人)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H29目標	9,615	19,230	28,844	38,459

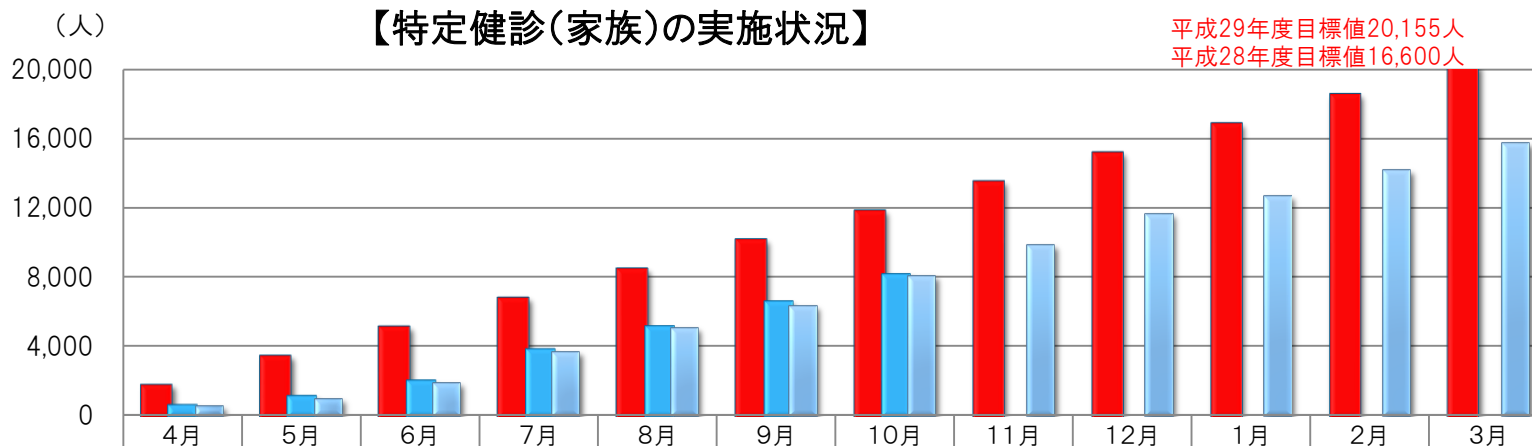
### 【取組のポイント】

- 28年度勸奨訪問先への継続依頼
- 事業所から提出された提供同意書に基づく健診機関との調整
- 大手事業所の定期健診実施計画時の健診機関によるデータ提供と特定保健指導の勸奨  
(空腹設定でない場合の血糖検査に対する協会けんぽからの補助項目についての案内)

## (4) 保健グループ関係④(特定健診)

28年度事業実施状況

29年度事業計画(目標)



■29年度 実施数(目標)	1,680	3,359	5,039	6,718	8,398	10,078	11,757	13,437	15,116	16,796	18,475	20,155
■28年度 実施数(累計)	567	1,079	1,964	3,762	5,072	6,510	8,067					
■27年度 実施数(累計)	509	948	1,850	3,661	5,055	6,284	8,026	9,855	11,657	12,691	14,182	15,734

※ 岡山支部対象者(40～74歳)は、27年度74,731人、28年度75,526人、29年度75,772人であること

### 特定健診(家族)の実施状況(人)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H28実績	1,964	6,510		

### 特定健診(家族)の実施状況(人)

	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H29目標	5,039	10,078	15,116	20,155

### 【取組のポイント】

- 集団健診の開催地域拡大と商業施設の利用
- 健診機関のオプション項目の追加による付加価値(魅力)のアップ
- 事業所単位で受診勧奨案内の送付

## (4) 保健グループ関係⑤(特定保健指導)

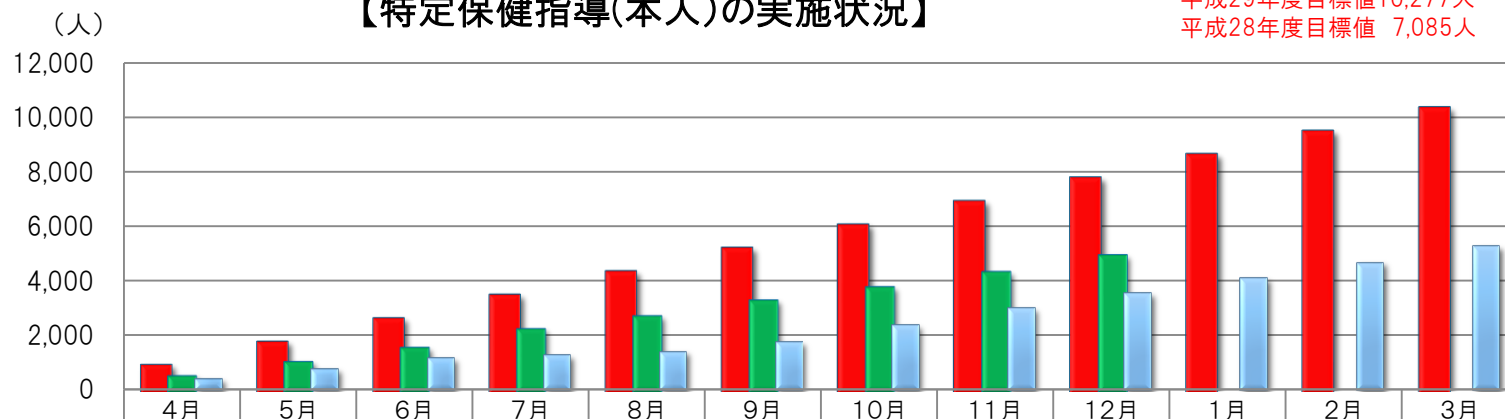
項目	29年度 実施内容等
●特定保健指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被保険者(実施対象者数:38,930人)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導 実施率26.4%(実施見込者数:10,277人)                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>(内訳)協会保健師実施分 18.4%(実施見込者数:7,163人)</li> <li>アウトソーシング分 8.0%(実施見込者数:3,114人)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○被扶養者(実施対象者数:1,975人)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導 実施率24.1%(実施見込者数:476人)</li> </ul> </li> <li>○保健指導の受診勧奨対策</li> </ul>

### 28年度事業実施状況

### 29年度事業計画(目標)

【特定保健指導(本人)の実施状況】

平成29年度目標値10,277人  
平成28年度目標値 7,085人



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
■29年度 初回面談(目標)	856	1,713	2,569	3,426	4,282	5,139	5,995	6,851	7,708	8,564	9,421	10,277
■28年度 初回面談(累計)	498	1,015	1,527	2,209	2,689	3,256	3,745	4,298	4,909			
■27年度 初回面談(累計)	399	752	1,143	1,253	1,393	1,740	2,359	3,009	3,536	4,103	4,667	5,270

※ 上記表中の数値は、協会けんぽ保健師・管理栄養士による実施人数であること



## (4) 保健グループ関係⑥(特定保健指導)

### 28年度事業実施状況

協会保健師初回面談実施分(人)				
	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H28実績	1,527	3,256	4,909	

アウトソーシング初回面談実施分(人)				
	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H28実績	224	595	1,025	

### 29年度事業計画(目標)

協会保健師初回面談実施分(人)				
	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H29目標	1,791	3,582	5,373	7,163

アウトソーシング初回面談実施分(人)				
	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
H29目標	779	1,557	2,336	3,114

#### 【取組のポイント】

- 保健師・管理栄養士による未実施事業所への訪問による聞き取りアンケートと勧奨
- 特定保健指導実施者を育成し、受託機関の拡大による健診当日の効率的な実施
- 健診機関による健診後の結果説明会での特定保健指導の実施

## **議題2 平成29年度保険料率について**

---

## 平成29年度 都道府県単位保険料率の変更についての支部長意見(概要)

● 当該支部の保険料率について『妥当』、『容認』とする趣旨の記載がある支部	18支部	・引き上げとなる支部 ・引き下げとなる支部 ・変更がない支部	(24支部中 3支部) (20支部中 14支部) ( 3支部中 1支部)
● 当該支部の保険料率について『やむを得ない』とする趣旨の記載がある支部	17支部	・引き上げとなる支部 ・引き下げとなる支部 ・変更がない支部	(24支部中 11支部) (20支部中 4支部) ( 3支部中 2支部)
● 当該支部の保険料率について『反対』とする趣旨の記載がある支部	7支部	・引き上げとなる支部 ・引き下げとなる支部 ・変更がない支部	(24支部中 7支部) (20支部中 0支部) ( 3支部中 0支部)
● 当該支部の保険料率について記載はないが、平均保険料率10%を維持することや、激変緩和率を5.8/10とすることについて『反対』とする趣旨の記載がある支部	5支部	・引き上げとなる支部 ・引き下げとなる支部 ・変更がない支部	(24支部中 3支部) (20支部中 2支部) ( 3支部中 0支部)

## 岡山支部 支部長意見①

### 都道府県単位保険料率の決定に係る意見について

標記について、健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 160 条第 7 項の規定に基づき、下記のとおり意見の申し出を行います。

#### 記

平成 29 年度の都道府県単位保険料率の決定について、支部評議会の意見を聴取したところ、別添意見のとおりでした。

当職としましては、今後加入者及び事業主の皆様を理解を得るためにも、次のように意見を申し述べますので、本部でも十分に検討されますよう要望します。

#### ○平均保険料率

昨年は 28 年度の平均保険料率の決定に当たり、諸般の事情により理事長の 10%維持を判断されたことは、重く受け止めております。

しかし、29 年度の平均保険料率の決定に当たっては、

- ① 1 兆 7,400 億円と多額の準備金が積み上がっていること。また、29 年度末には準備金が 2 兆円を超える見込みであること。
- ② 単年度収支でも、大幅な黒字が見込まれていること。
- ③ 今後の収支予想においても大幅に準備金が積み上がる予想であること。

これら状況を鑑みて、10%維持が前提となった議論ではなく、まず適正かつ妥当な平均保険料率は何%なのか、引下げも可能ではないか、等を前提とした議論がなされるべきものと思っています。

また、昨年の各支部の要望事項のうち、中長期的に安定した保険財政運営を前提とした適正な準備金残高のあり方等具体的な議論がなされない中、10%維持が前提となった議論となり、10%維持が決定されたことは残念です。

## 岡山支部 支部長意見②

協会として、中長期的に安定した保険財政運営をするための保有すべき準備金の水準が議論され、また、一定水準の準備金を確保した上で、協会本来の保険財政運営の基本である単年度収支均衡の保険料率を基本とする中期的な（3年程度の変更しない）保険料率も検討すべきと思います。

### ○激変緩和措置

激変緩和措置は、「制度上計画的な解消が求められており、今後緩和率が均等に拡大していくことについてはやむを得ない」と考えております。

しかし、全国平均保険料率 10%が負担の限界といわれ、全国平均保険料率 10%で維持されているにもかかわらず、現実には半分の支部が保険料率 10%以上で、かつ激変緩和措置の拡大により料率は毎年上昇しています。

多額の準備金、単年度収支の大幅黒字、今後の5年収支等を考慮した上で、激変緩和の拡大により料率が引き上がる支部の保険料率が激変緩和前の料率の水準を維持できるよう、全国平均保険料率の変更等の施策も今後検討いただきたい。

### ○加入者利益の実現

29年度単年度収支予想において、大幅な余剰収支が見込まれる状況の中で、それでも現行の全国平均保険料率 10%を維持しなければならない場合は、今まで以上に「加入者の健康増進事業の強化」「健診補助額の引き上げ」等、加入者利益の実現に資する前向きな施策を実施していただきたい。

例えば、健診補助額の引上げは、生活習慣病予防健診受診率の向上、加入者の健診増進、将来の医療費の削減等、加入者・事業主双方への健康増進のメリット、利益に繋がるものと考えます。

# 議題3 協会けんぽの インセンティブ制度について

---

## 協会けんぽにおける保険者インセンティブについて

- 現行の後期高齢者支援金の加算・減算制度については、特定健診・保健指導の実施にあたって、保険者の規模、地域・職域の別など、保険者ごとに状況が異なる中で、一律に実績を比較することは不適切である等の課題が指摘されてきた。
  - このため、協会けんぽについては、保険者としての規模等に鑑み、新たな加算・減算制度の対象外とするとともに、「新たなインセンティブ制度の創設に向けた検討を行う」(日本再興戦略改訂2015)こととしている。
- ※ 現行の加算・減算制度は、協会けんぽも含めた全保険者を対象としているが、加算減算の対象となる保険者は限定されており、協会けんぽは加算・減算がなされていない。一方、医療保険制度改革骨子では、この加減算制度について、平成30年度から保険者に対するインセンティブをより重視するため、「多くの保険者に広く薄く加算」することとしている。その際、特段の手当をしなければ、平成30年度からは、協会けんぽについても加算の対象となる可能性があるが、協会けんぽは保険者としての規模が大きく、後期高齢者支援金の額の約3分の1を負担しているため、保険者間で行われる財政中立的な加算・減算制度の運営に支障をきたす可能性がある。
- 新たなインセンティブ制度は、他の保険者種別と同様のものとする必要があるが、
    - ・ 他の保険者種別では、その保険者種別の内部で競争する形でインセンティブ制度を設けていること
    - ・ 後期高齢者支援金の加算・減算は、最終的には、健保組合等の保険料率に反映されるものであること
    - ・ 協会けんぽでは、医療費の地域差を反映させる等の観点から、都道府県単位保険料率を採用していること等から、協会けんぽについては、各支部の取組等を都道府県単位保険料率に反映させることとしたい。
  - なお、法令上の手当については、具体的な制度設計が決まり次第、平成29年度末までに、政令改正等により行う予定。



## ① 評価指標の選定

- インセンティブ制度では、その結果により都道府県単位保険料率に差が生じ、加入者・事業主の負担に直接的に影響を与える可能性があることから、その前提となる評価指標の選定にあたっては、例えば特定健診の受診率など、保険料の負担者である加入者・事業主の行動が評価されるものを中心に選定することが考えられる。
- 加えて、制度の公平性・納得性を担保する観点から、可能な限り定量的な指標を用いることとし、その評価方法についても支部ごとに不合理な偏りが生じないような方法で設定することが重要。

### 【評価指標として考えられる事項（検討中）】

- ・ 特定健診・特定保健指導の実施率
- ・ メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率
- ・ 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率
- ・ 特定保健指導実施者の翌年度の健診結果の改善状況
- ・ 後発医薬品使用割合 等

## ② 評価指標ごとの重み付け

- 指標ごとに偏差値方式で評価を行い、指標ごとの偏差値を素点とした上で、全指標の素点を合計したものを支部の総得点とすることが考えられる。
- 指標ごとの重み付けについては、平成29年度の試行的実施（保険料率への反映はしない）の結果等も踏まえつつ検討していく。



### ③ 加算・減算の方法について

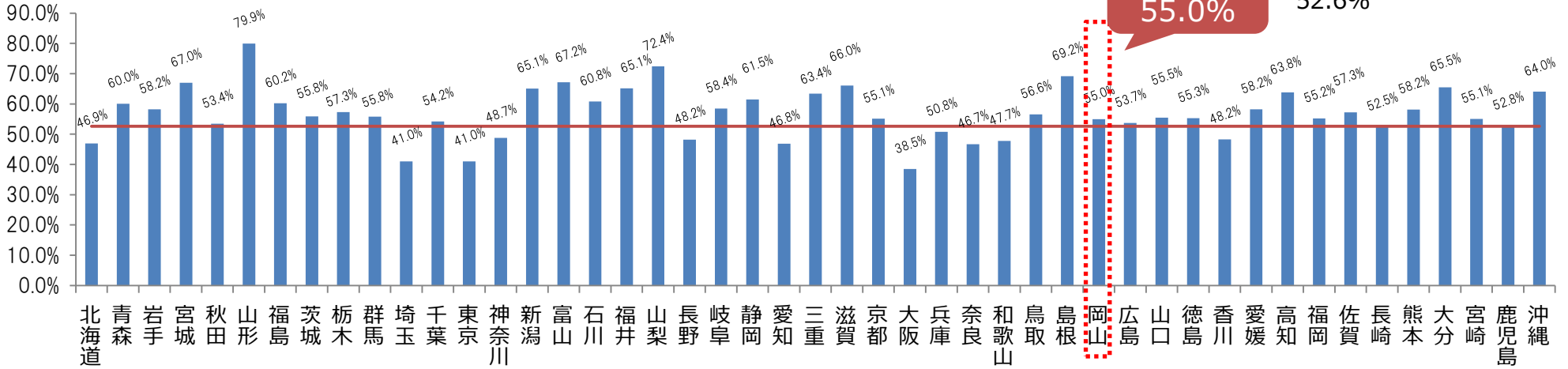
- 加減算制度の見直しにおける、多くの保険者に広く薄く加算し、指標の達成状況に応じて段階的に減算する仕組みという趣旨を踏まえれば、より多くの支部に加算・減算の効果が及ぶような仕組みが考えられる。
- その際、インセンティブ制度では、協会全体で負担する後期高齢者支援金の総額は変わらないため、加算対象支部の加算額の合計と減算対象支部の減算額の合計は等しくする必要がある。

### ④ 加算率・減算率について

- 健保・共済が対象となる加減算制度の見直しにおいては、最大の加算率を2%（102/100）とする検討案が提示されているが、そうした検討状況も踏まえながら、引き続き検討していく。
- なお、加減算制度の見直しにおいては、見直し後の制度開始後2年間は段階的实施とする案が提示されているため、インセンティブ制度も新たに導入する制度であることに鑑み、そうした段階的実施の必要性についても検討していく。

# インセンティブ制度において考えられる評価項目の実績

健診受診率（被保険者計）

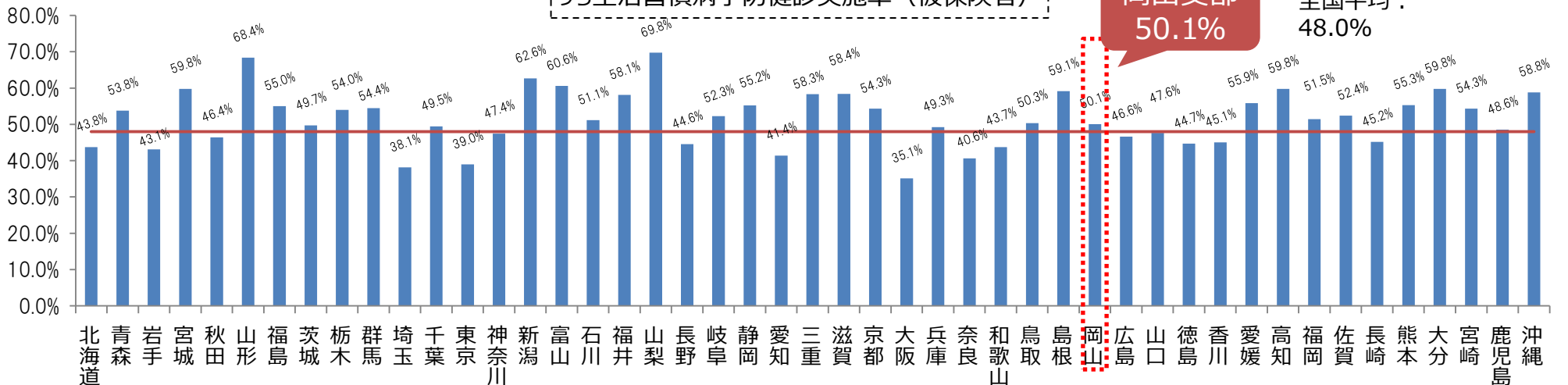


岡山支部  
55.0%

全国平均：  
52.6%

平成27年度の実績であり、「支部の所在する都道府県内にある医療機関等で生活習慣病予防健診を受診した者の数 + 支部の所在する都道府県内にある医療機関等から事業者健診データを取得した者の数 / 支部被保険者の数」 (%) で算出。

うち生活習慣病予防健診実施率（被保険者）

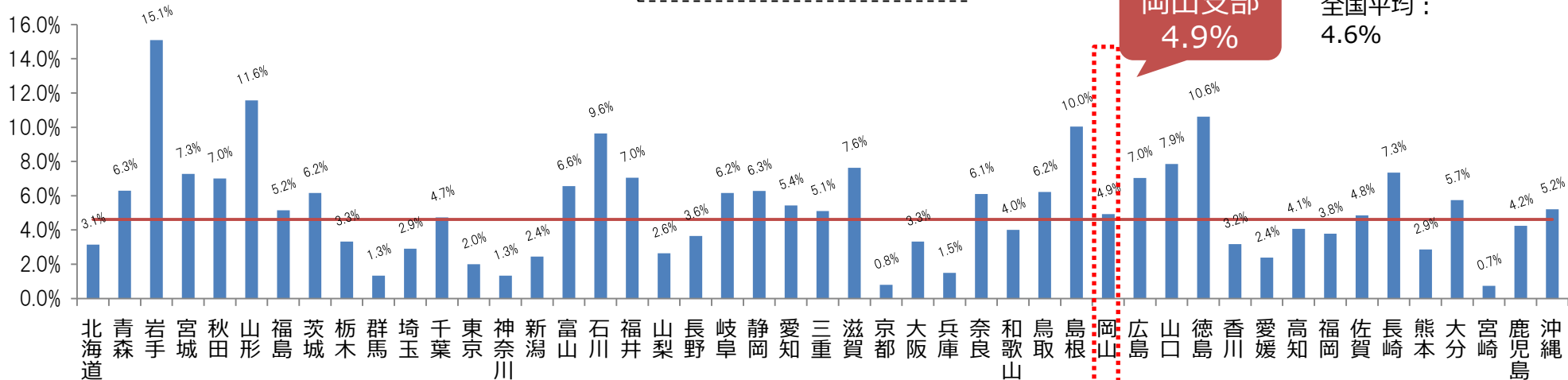


岡山支部  
50.1%

全国平均：  
48.0%

平成27年度の実績であり、「支部の所在する都道府県内にある医療機関等で生活習慣病予防健診を受診した者の数 / 支部被保険者の数」 (%) で算出。

うち事業者健診データの取得率

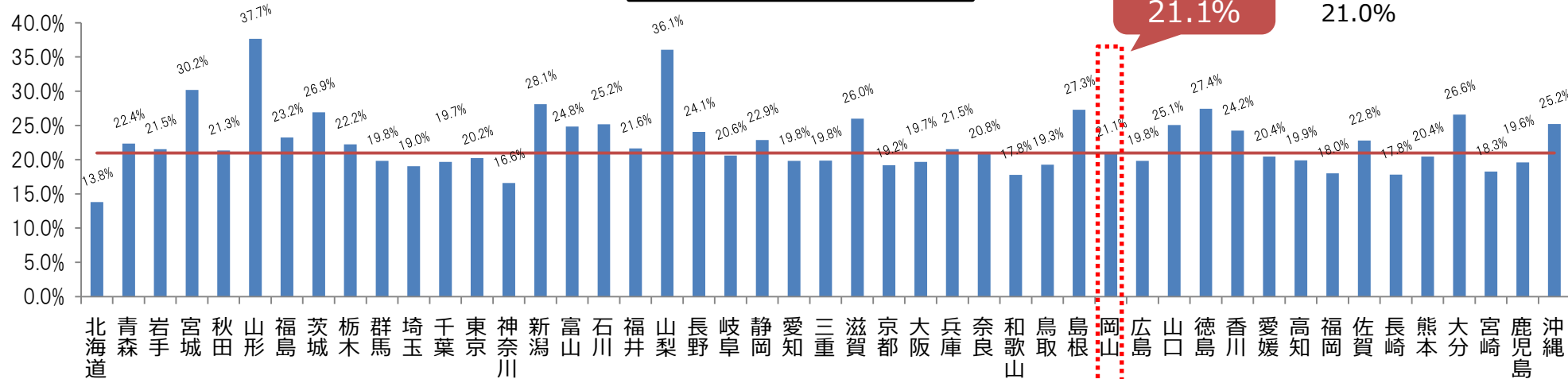


岡山支部  
4.9%

全国平均：  
4.6%

平成27年度の実績であり、「支部の所在する都道府県内にある医療機関等から事業者健診データを取得した者の数／支部被保険者の数」(%)で算出。

特定健診実施率（被扶養者）

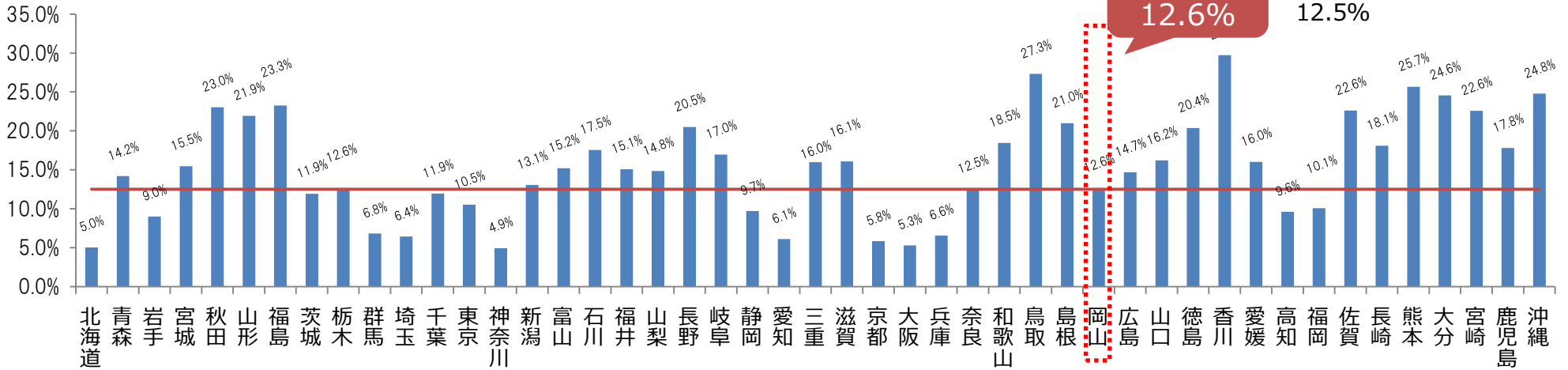


岡山支部  
21.1%

全国平均：  
21.0%

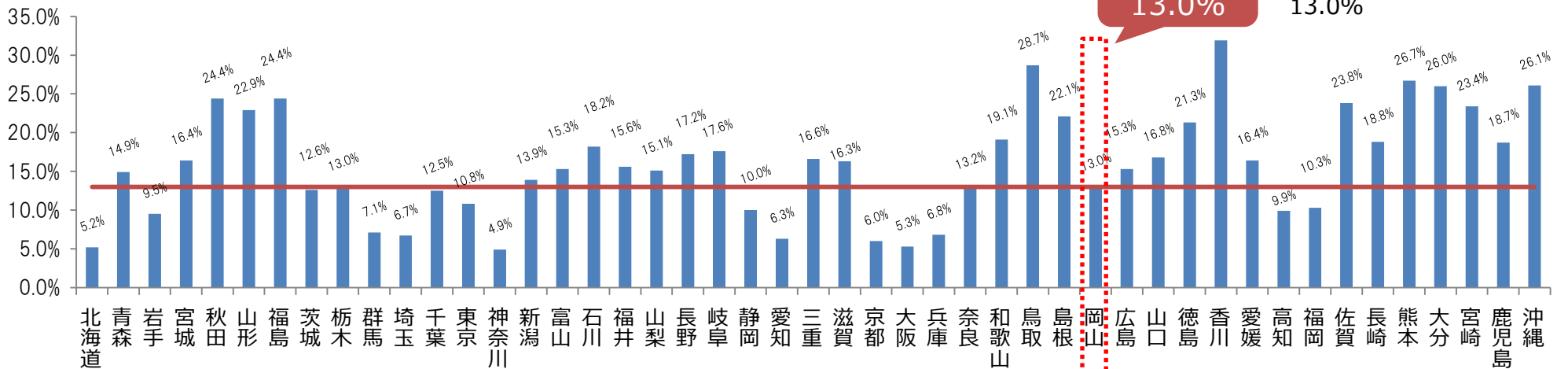
平成27年度の実績であり、「支部の所在する都道府県内にある医療機関等で特定健診を受診した者の数／支部被扶養者の数」(%)で算出。

特定保健指導実施率（被保険者+被扶養者）



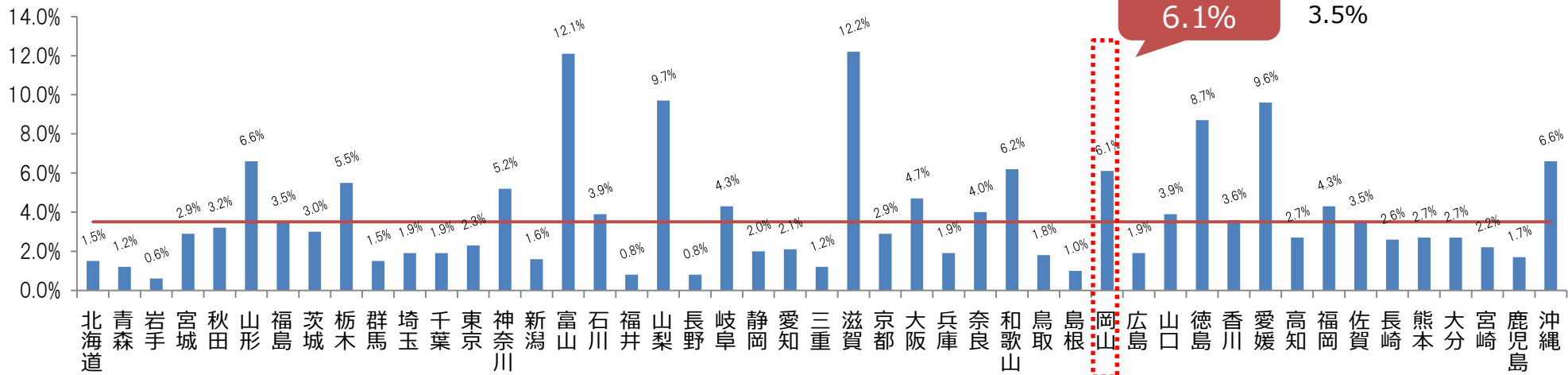
平成27年度の実績であり、「特定保健指導実施者の数（外部委託分を含む）／特定保健指導対象者の数」(%)で算出。

うち特定保健指導実施率（被保険者）



平成27年度の実績であり、「特定保健指導実施者の数（外部委託分を含む）／特定保健指導対象者の数」(%)で算出。

うち特定保健指導実施率（被扶養者）

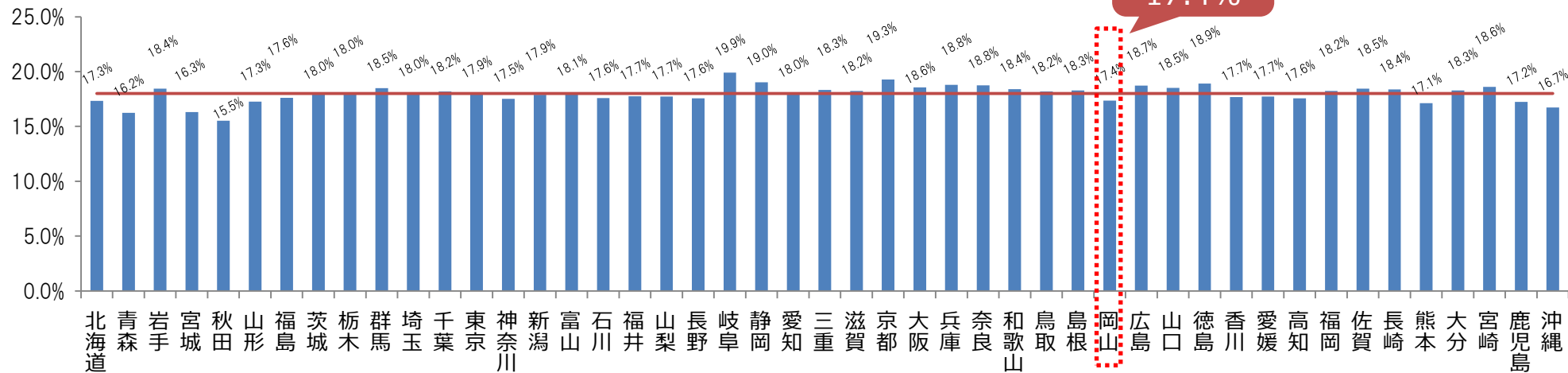


岡山支部  
6.1%

全国平均：  
3.5%

平成27年度の実績であり、「特定保健指導実施者の数（外部委託分を含む）／特定保健指導対象者の数」（%）で算出。

メタボ該当者率及び予備群の減少率



岡山支部  
17.4%

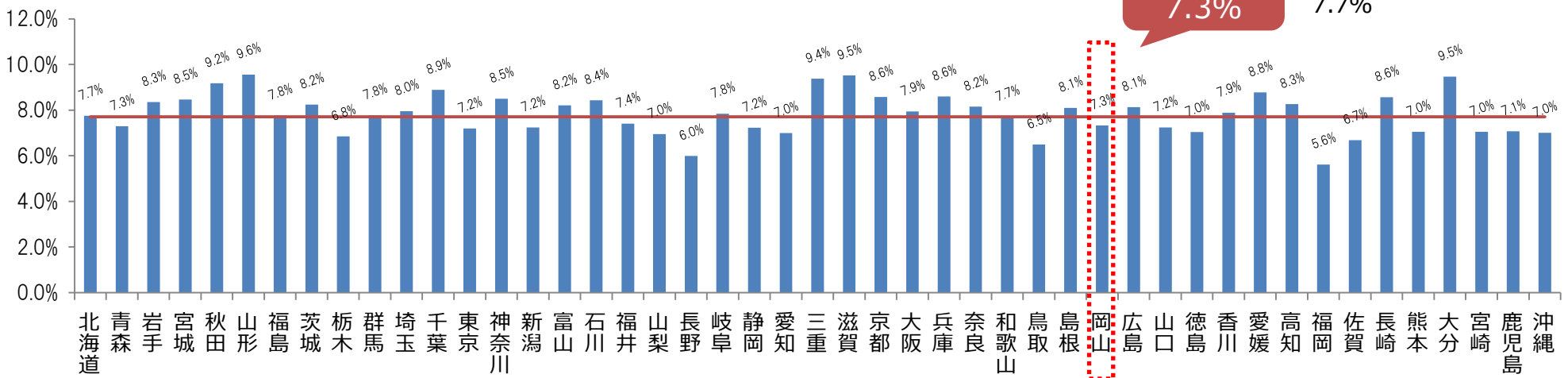
全国平均：  
18.0%

平成27年度の実績であり、「（前年度メタボ該当者のうち、今年度メタボ予備群及び非該当者の数＋前年度メタボ予備群のうち、今年度メタボ非該当者の数）／前年度メタボ該当者及び予備群のうち今年度も健診を受けている者の数」（%）で算出。

受診勧奨を受けた要治療者の受診率

岡山支部  
7.3%

全国平均：  
7.7%

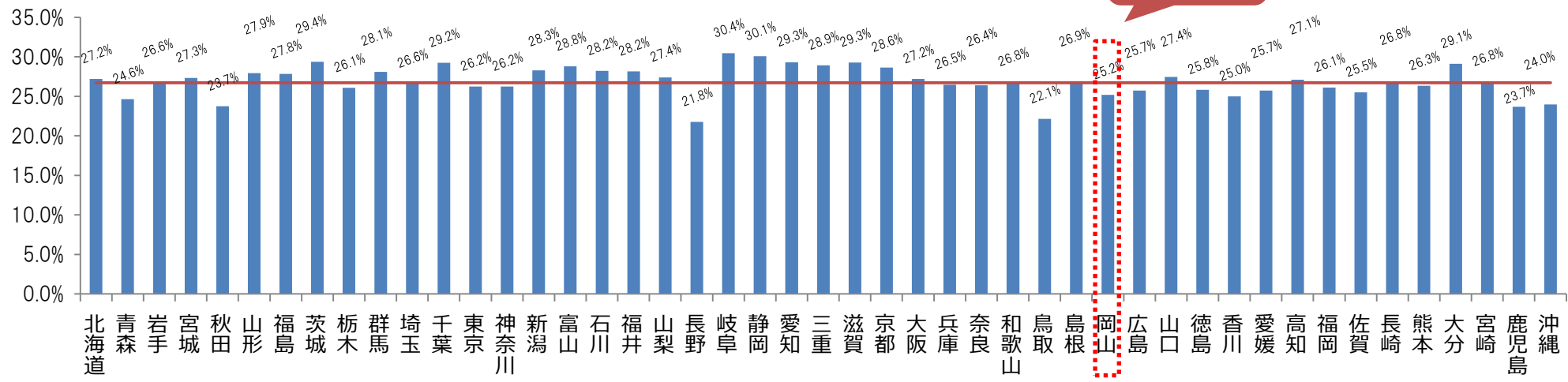


平成27年度の実績であり、「(A)のうち医療機関等受診者数/加入者のうち受診勧奨送付者数(A)」(%)で算出。

特定保健指導実施者の翌年度の健診結果の改善率

岡山支部  
25.2%

全国平均：  
26.7%

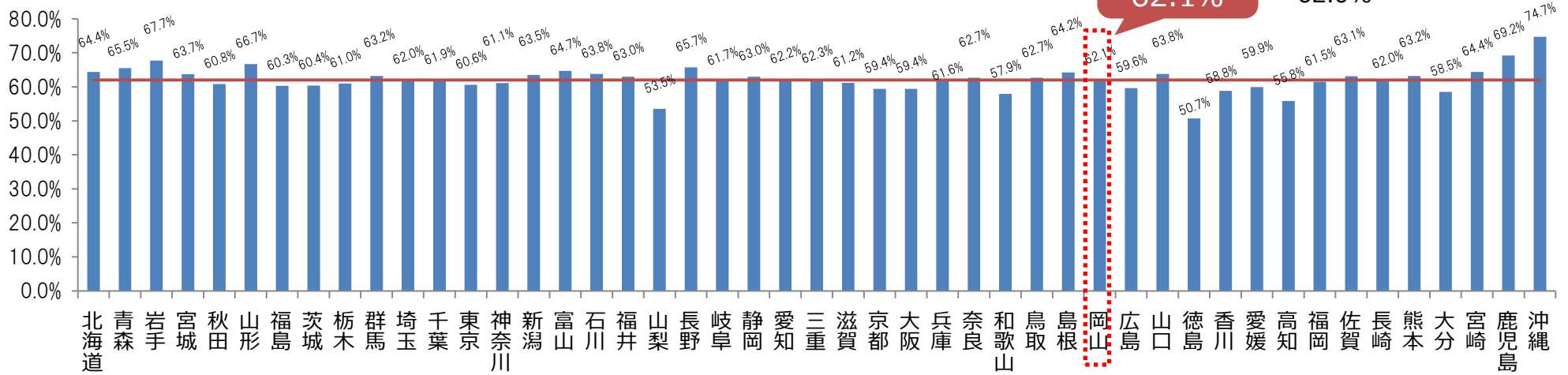


平成27年度の実績であり、「(A)うち、今年度は特定保健指導の対象ではなくなった者の数/前年度特定保健指導を利用した者のうち、今年度健診を受けた者の数(A)」(%)で算出。

# ジェネリック医薬品使用割合

岡山支部  
62.1%

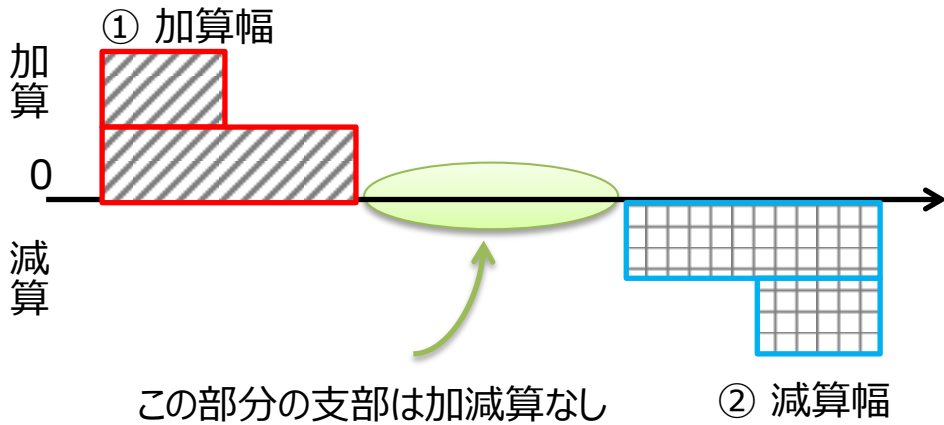
全国平均：  
62.0%



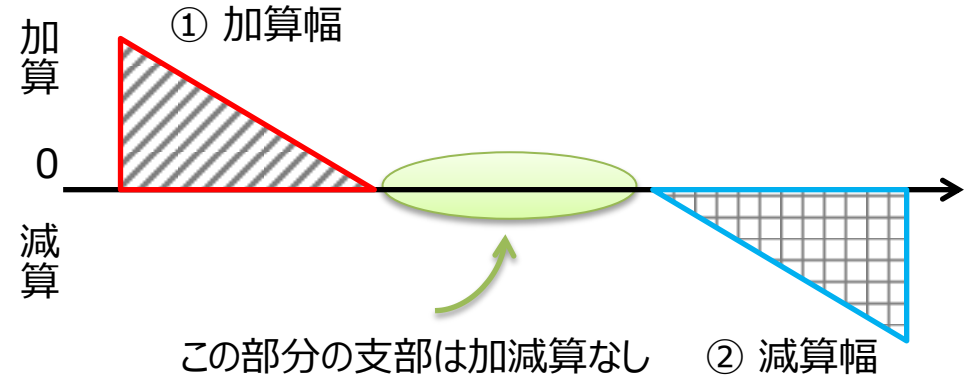
平成27年度の2月実績であり、加入者の適用されている事業所所在地の「ジェネリック医薬品の数量 / (ジェネリック医薬品のある先発医薬品の数量 + ジェネリック医薬品の数量)」 (%) で算出。

# インセンティブ制度の各案のイメージ

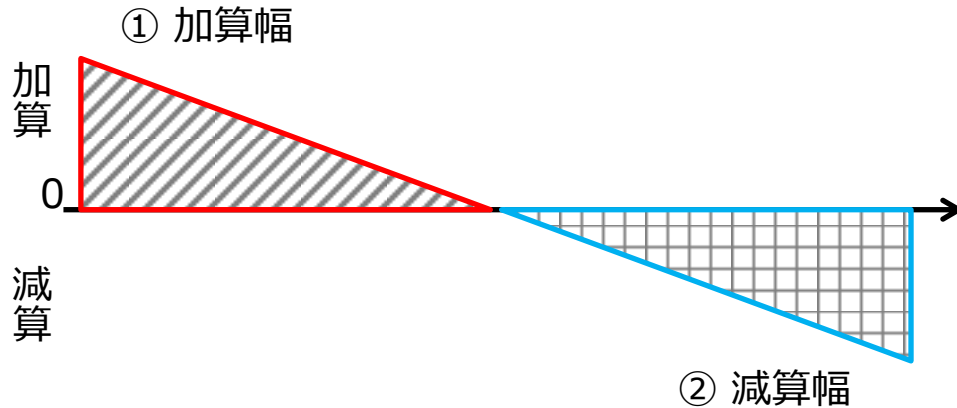
<案 1> 上位・下位支部のみ段階的に加減算あり



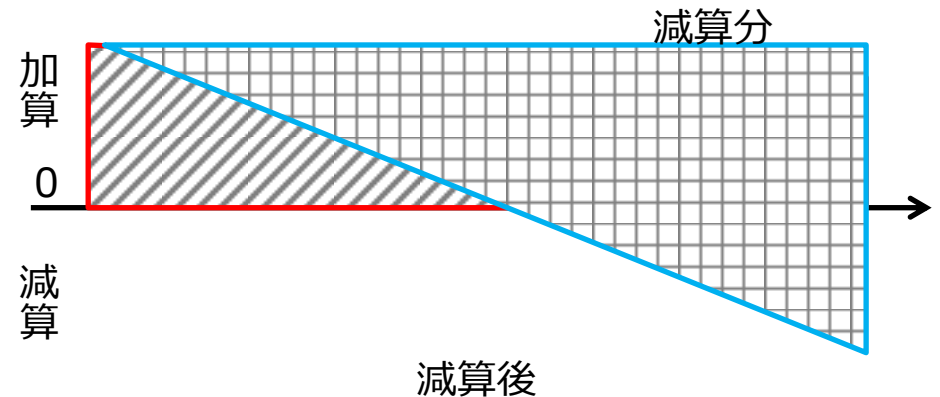
<案 2> 上位・下位支部のみ多段階加減算あり



<案 3> 全支部に多段階加減算あり



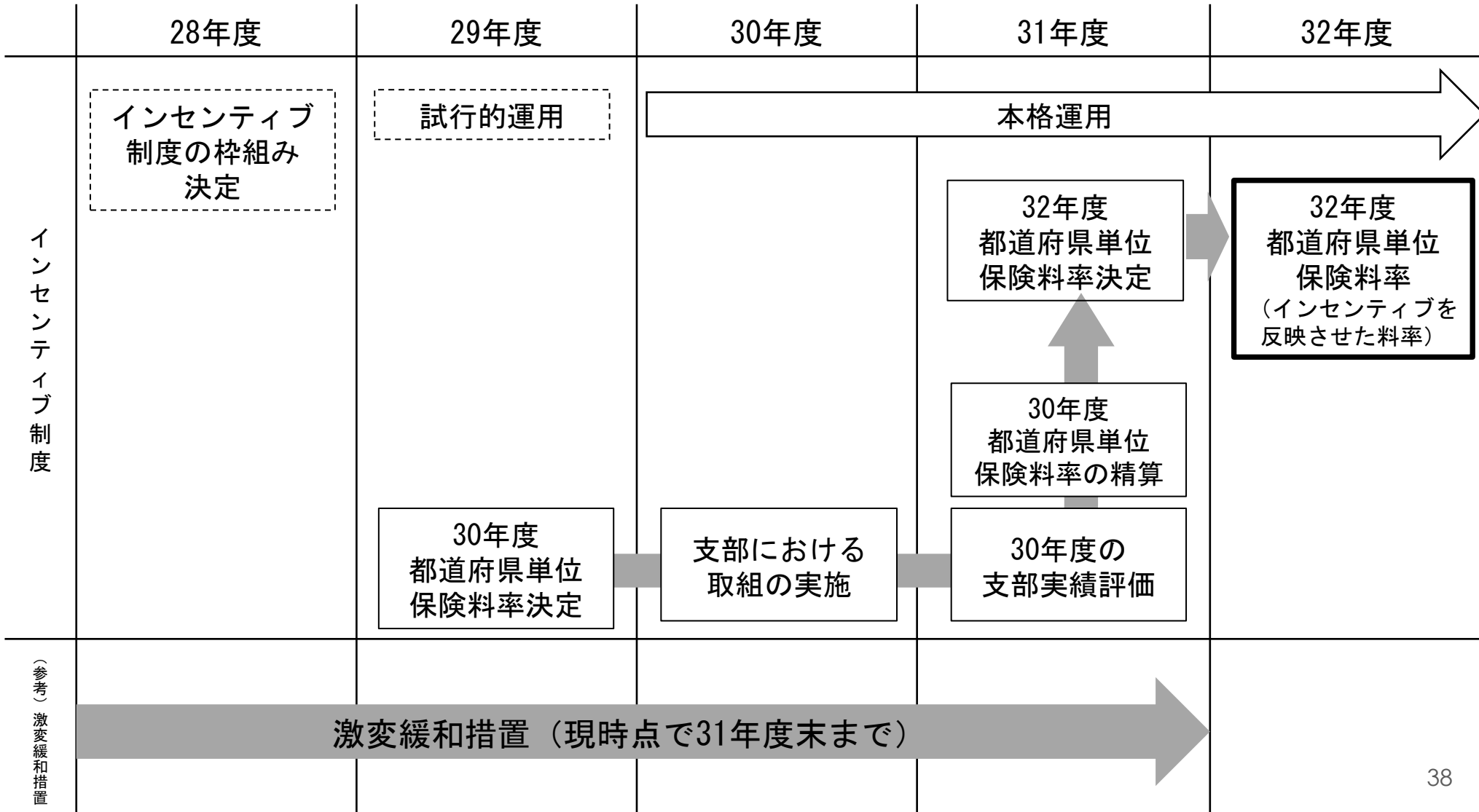
<案 4> 全支部に一律加算し、実績に応じて減算





# インセンティブ制度の実施スケジュールについて

- インセンティブ制度については、平成30年度の実績を32年度の都道府県単位保険料率（30年度の都道府県単位保険料率の精算）に反映することを想定している。



## ● 第82回本部運営委員会での主な意見(平成29年1月31日開催)

(委員) 評価指標は、各保険者が最終的にはある程度自由に選択できるということによろしいか。

(協会) 国の検討会において共通指標を取りまとめているため、その共通指標も踏まえながら、重み付け等を工夫することは可能と考えている。

(委員) 今回のインセンティブ制度が、支部職員に対する制度なのか、加入者や事業主に対する制度なのか。

(協会) 支部長からの意見においても、支部職員の努力のみが反映される指標は設けるべきでないという意見もある。また、例えば、健診であれば、健診の受診率向上等を事業主、加入者の皆さん一緒になって目標を持って上げれば、その支部の保険料率にマイナスの影響が出るような仕組みづくりが好ましいという意見をいただいております、引き続き丁寧に検討していきたい。

(委員) 評価指標が実現可能でなければ、モチベーションが下がってしまうため、慎重な検討をお願いしたい。

(委員) 社会保険制度の原則である連帯感を崩さないよう、協会けんぽ全体がよくなった場合は、協会内部抗争ではなく、協会けんぽ全体へのインセンティブ付与や支援強化があるといい。

(委員) 今回のインセンティブ制度は、プラス（減算）だけでなくマイナス（加算）もある。既に料率の差はあり、どんどん高くなる所と低くなる所が出てくる。試算も含めて、評価指標の設定に当たっては慎重に検討していただきたい。